

福井市循環型社会形成推進地域計画

福井県福井市

平成22年 1月25日

変更：平成22年12月24日

変更：平成23年12月16日

福井市循環型社会形成推進地域計画目次

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	1
(3) 基本的な方向	1
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	3
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	3
(2) 生活排水の処理の状況	4
(3) 一般廃棄物等の処理の目標	5
(4) 生活排水の処理の目標	6
3. 施策の内容	7
(1) 発生抑制、再使用の推進	7
(2) 処理体制	9
(3) 処理施設の整備	12
(4) 施設整備に関する計画支援事業	13
(5) その他の施策	13
4. 計画のフォローアップと事後評価	13
(1) 計画のフォローアップ	13
(2) 事後評価及び計画の見直し	13

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

循環型社会形成推進地域計画（以下「地域計画」という。）の対象地域は、福井県福井市（以下「本市」という。）の全域であり、総面積：536.17 k m²、総人口は270,204人（平成20年4月1日現在）である。なお、行政区域図を別添の図に示す。

表1 対象地域の概要

構成市町村名	福井県福井市
面積	536.17 k m ² （別添 対象地図 参照）
人口	270,204人（平成20年4月1日現在：福井市登録人口）

(2) 計画期間

本計画は、平成22年4月1日から平成27年3月31日までの5年間を計画期間とする。なお、目標の達成状況や社会情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

本市は福井県の県庁所在地であり、福井県の北部に位置し、九頭竜、足羽、日野の三大河川の扇状地である福井平野の中央部に位置する。県都として、福井県における行政、文化・経済の中心都市として発展を続けてきた。平成18年に合併した清水、越廼、美山地区を含めた総面積は536.17 k m²、総人口は270,204人（平成20年4月1日現在）である。

現在本市は、第五次福井市総合計画（以下「総合計画」という。）に示した「市民と行政が連携・協働し、責任を共にする市民参画のまちづくり」を基本理念としてまちづくりを進めている。基本目標の1つである『「人と自然」が共生・調和するまちづくり』のうち、特に「環境にやさしいみどり豊かなまち」を実現するために、環境への負荷の少ない持続可能な社会を形成していく計画である。

○ ごみ処理基本計画

総合計画の基本理念及び現状の課題を踏まえ、以下に示す基本方針に基づいてごみの発生抑制及び適正な処理処分を推進し、循環型社会と低炭素社会の構築に努める。

① 三者協働による3Rの推進

循環型社会の形成を推進するために、市民、事業者、行政のそれぞれの役割と責任を明確にし、互いに連携してごみの発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の推進に取り組む。

② 適正なごみ処理の推進

限りある資源を有効に利用するため、循環型社会に対応した分別区分と効率的な収集・運搬体制を確立するとともに、市内から発生するごみは適正に中間処理を行い、これにより、生活環境の保全、資源化の推進及び最終処分量の最小化をめざす。

③ 循環型社会及び低炭素社会に寄与する施設整備

処理施設の整備にあたっては、ごみの焼却によって発生するエネルギーの有効利用を行うなど、周辺環境の保全とともに地球温暖化の防止及び循環型社会の形成をいっそう推進するため、安全・安心な施設整備をめざす。

○ 生活排水の処理計画

本市の生活排水の処理計画は、公共下水道、集落排水及び合併処理浄化槽の3つの手法により進められている。しかしながら平成20年度においても、全体の16.8%が未整備であり、家庭などの雑排水が未処理のまま河川等に排出され、水質汚濁の一因となっている。

こうしたことから、今後とも本市における生活排水処理対策を積極的に推進し、水質改善による生活環境の保全と、公衆衛生の向上に努める。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物の処理の現状

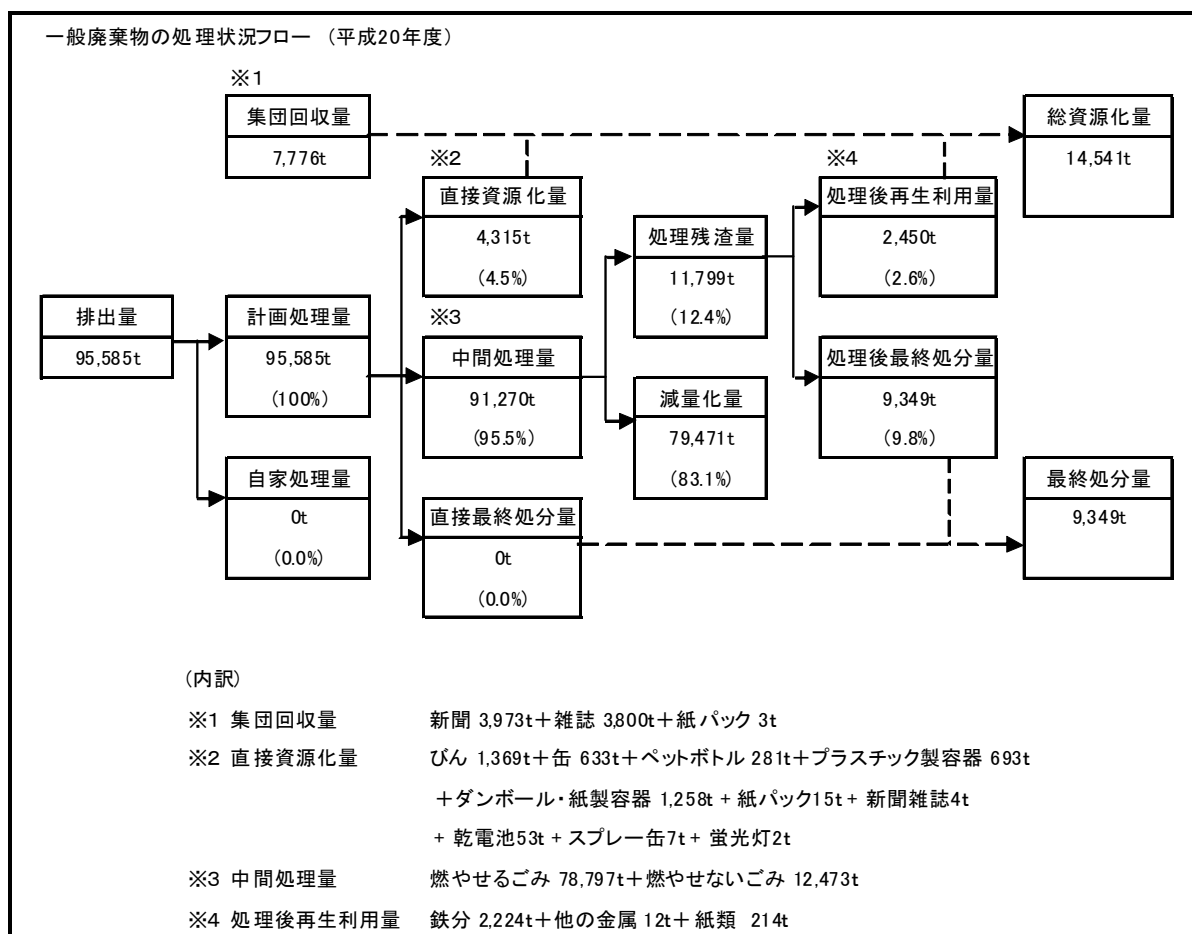
平成20年度の一般廃棄物の排出・処理状況は図1に示すとおりである。

総排出量は、集団回収量を含め、103,361 tであり、再生利用される「総資源化量」は14,541 t、リサイクル率（＝総資源化量／総排出量）は約14%である。

中間処理による減量化量は79,471 tであり、集団回収量を除いた排出量の約83.1%を減量化している。また、計画処理量の約9.8%に当たる9,349 tを埋立処分（直接最終処分量はゼロ）している。

なお、中間処理量のうち、福井市クリーンセンターでの焼却量は73,730 tである。福井市クリーンセンターでは、発電、場内給湯等、また隣接する東山運動公園のプールの高温水供給を行っている。発電量は10,162MWhであり、発電効率は6.38%である。

図1 現状のごみ処理状況フロー



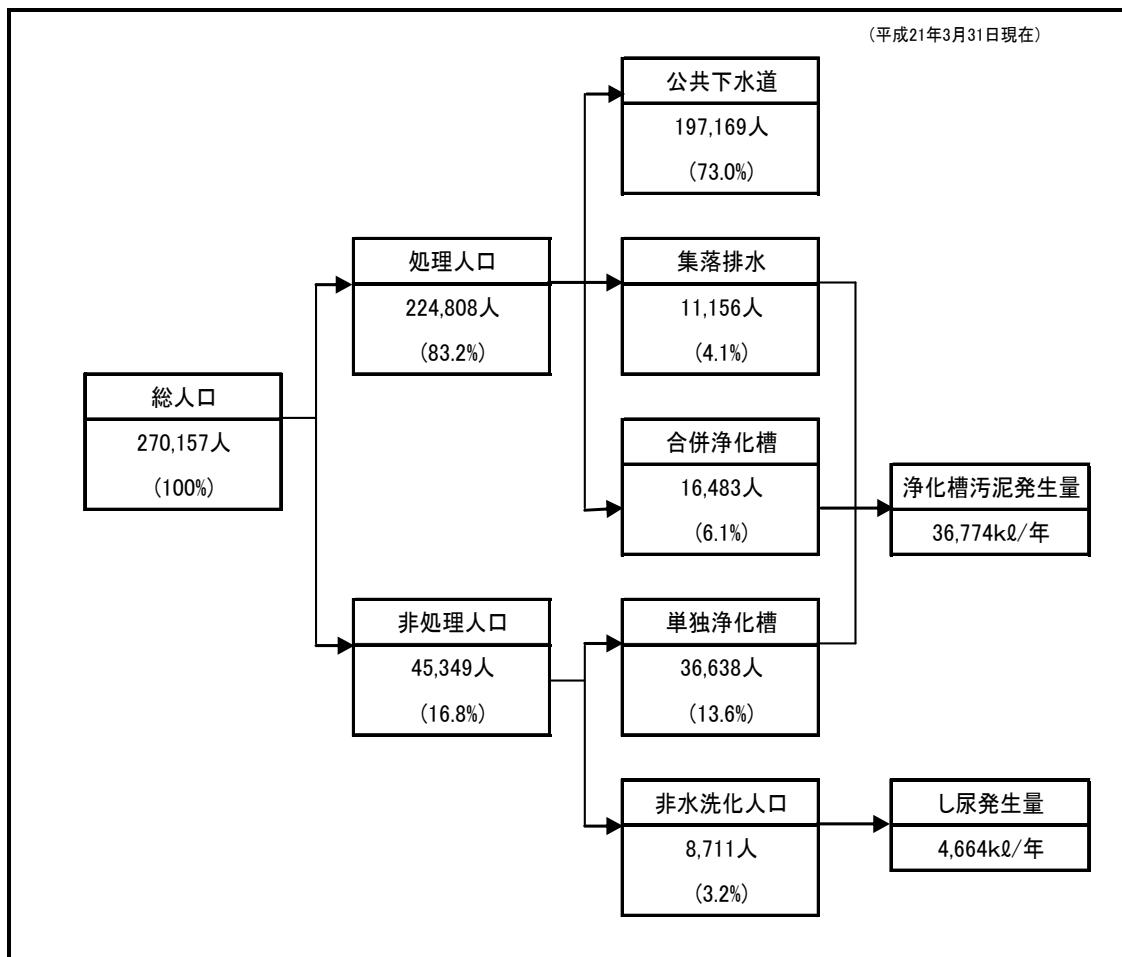
(2) 生活排水の処理の状況

平成20年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は次のとおりである。
 生活排水処理対象人口は、全体で270,157人であり、水洗化人口は、261,446人、水洗化率(※1)96.8%、汚水衛生処理率(※2)は83.2%である。し尿発生量は4,664kℓ/年、浄化槽汚泥発生量は36,774kℓ/年であり、処理・処分量(=収集・運搬量)は41,438kℓ/年である。

※1 水洗化率 = (公共下水道+集落排水+合併浄化槽+単独浄化槽)人口 / 総人口

※2 汚水衛生処理率 = (公共下水道+集落排水+合併浄化槽)人口 / 総人口

図2 生活排水の処理状況フロー図(平成20年度)



(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の推進を図るため、表2のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表2 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標・単 位		現状(割合 ※1) (平成20年度)	目標(割合 ※1) (平成27年度)
排出量	事業系 総排出量	34,218 t	32,271 t [-5.7%]
	1事業所当たりの排出量 ※2	1.97 t/事業所	1.86 t/事業所
	家庭系 総排出量	61,367 t	52,430 t [-14.6%]
	1人当たりの排出量 ※3	227 kg/人	203 kg/人
	合 計 事業系+家庭系	95,585 t	84,701 t [-11.4%]
再生利用量	直接資源化量	4,315 t [4.5%]	8,538 t [10.1%]
	総資源化量	14,541 t [15.2%]	24,762 t [29.2%]
熱回収量	熱回収量 (年間の発電電力量)	10,162 MWh	8,544 MWh
減量化量	中間処理による減量化量	79,471 t [83.1%]	65,597 t [77.4%]
最終処分量	埋立最終処分量	9,349 t [9.8%]	5,100 t [6.0%]

※1 排出量は現状（H 20）に対する割合、その他は各年の排出量に対する割合。

※2 1事業所当たりの排出量 = (事業系ごみの総排出量) / (事業所数)

事業所数は平成 18 年資料 事業所企業統計調査による 17,381 事業所。

※3 1人当たりの排出量 = (家庭系ごみの総排出量) / (人口)

《指標の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く）（単位：t）

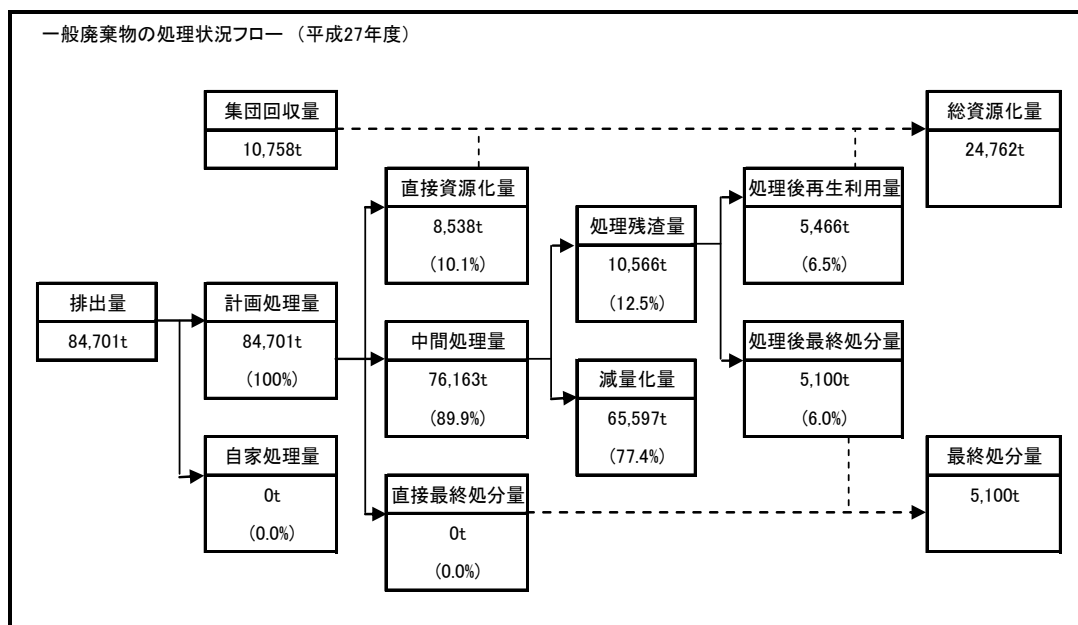
再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和（単位：t）

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量（単位：MWh）

減量化量：中間処理量と処理後の残渣量の差（単位：t）

最終処分量：埋立処分された量（単位：t）平成 9 年度埋立最終処分量 10,214 t、平成 22 年度比 -50.1%

図3 本市の目標達成時におけるごみ処理フロー



(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表3に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

表3 生活排水処理の目標値

(単位:人)

	平成20年度実績	平成27年度目標	平成33年度目標
総人口	270,157	259,789	248,722
公共下水道 (割合)	197,169 73.0%	213,250 82.1%	222,983 89.7%
集落排水施設 (割合)	11,156 4.1%	14,982 5.8%	15,044 6.0%
合併処理浄化槽 (割合) ※	16,483 6.1%	14,108 5.4%	10,695 4.3%
未処理人口 (割合)	45,349 16.8%	17,449 6.7%	0 0.0%

※ 平成20年度の合併処理浄化槽の実数は、公共下水道区域、集落排水施設区域にある合併処理浄化槽を含む。

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 家庭系ごみの発生抑制

- マイバッグ・マイカップ・マイボトル・マイハシの使用促進
 - ・レジ袋や割りばしなどの使用削減を図るため、マイバッグ・マイハシ持参の普及啓発に努める。
 - ・イベントなどでリユースカップ・リユース食器を積極的に使用する。
- グリーンコンシューマーやエコ家族の育成
 - ・寿命の長い製品の購入、詰め替え商品の使用、再生商品の積極的利用など、環境に優しい行動をする消費者（グリーンコンシューマー）の育成に努める。
 - ・エコクッキング教室などを開催し、無駄のない食材の利用などの普及啓発に努める。
 - ・「家庭版環境 ISO」の普及啓発に努め、エコ家族の育成に取り組む。
- 環境教育の充実
 - ・小中学校で実施される環境学習において、ごみの処理やリサイクルが理解され、環境問題に関心が高まるように積極的に協力する。
 - ・ごみ問題や環境問題の理解を深めるために、一般社会人を対象とした出前講座や講習会等の充実を図る。
- 情報の提供
 - ・ケーブルテレビ、ホームページ、広報等を利用してごみ処理の現状と減量、資源化を呼びかける。
 - ・再使用（リユース）の推進のため、フリーマーケット、不用品交換の情報提供に努める。
 - ・生ごみの水切り徹底に関する情報の提供と普及啓発に努める。
- 排出抑制策の検討
 - ・ごみの排出抑制策として、生ごみの堆肥化及びごみ処理の有料化を含めた様々な施策について、検討を進める。

イ 事業系ごみの発生抑制

- 排出者責任の明確化
 - ・事業活動に伴って発生するごみの処理は事業者の責任であることを周知徹底する。
 - ・許可業者による搬入ごみの分別状況調査などを実施し、搬入拒否を含めて分別の徹底を指導していく。
- 事業者自身による発生抑制の指導
 - ・製造段階や流通段階における発生抑制を指導する。
 - ・資源回収業者情報を提供し、リサイクルの推進に協力する。
 - ・事業所におけるリサイクルシステムを紹介する。

- ・中小企業向け「エコアクション 21 ふくい認証制度」の活用など、環境マネジメントシステムに基づいた事業活動を推奨していく。

○公共施設での取組みの推進

- ・学校給食センターなどから発生する生ごみの堆肥化、公共施設での古紙回収など、市有施設から発生するごみの分別の徹底とリサイクルの強化をする。
- ・「福井市学校版環境 ISO」の取組みを推進し、環境保全活動の一環として、ごみの減量化、資源化を図っていく。
- ・マイカップ・マイボトル・マイハシの使用を推進していく。

○行政の役割

- ・事業系ごみの排出抑制策として、適正な処理手数料の検討を進めていく。

ウ 資源化推進に向けて

○分別収集の充実

- ・施設整備との整合を取りながら、分別収集の充実を図る。
- ・プラスチック製容器包装については、毎週収集を実施する。
- ・分別区分に関する説明会やチラシ等を充実し、より分かりやすい方法で周知を徹底する。
- ・ごみ収集カレンダー及び「ごみ分別便利帳」等の充実を図る。

○集団回収活動の充実

- ・集団回収活動を通じてコミュニティ活動の熟成を支援し、地域でのごみ問題への関心の高まりと協力体制の育成に努める。
- ・集団回収活動に対して助成金を交付し、支援制度の充実など活動の促進を図る。

○資源回収拠点事業の実施

- ・小売店店頭でプラスチック製容器包装の回収箱を設置し、地区ごとの収集日を待つことなく、いつでも誰でもが資源ごみの分別排出ができるような、市民の利便性を考えたシステムの普及に努める。
- ・協力小売店に対する補助を行い、事業の拡充を図る。

エ 生活排水対策

- ・合併処理浄化槽維持管理補助金制度を設け、定期的な保守点検、清掃及び法定検査の徹底を促す。
- ・家庭等から排出される汚泥負荷量の削減のため、ケーブルテレビや市政広報等を活用し、合併処理浄化槽の使用法や維持管理についての啓発活動を強化する。

(2) 処理体制

ア 家庭系ごみの現状と今後

分別区分については、当面、現状維持どおり 5 種 1 1 分別と集団資源回収とするが、適宜、必要に応じて見直すものとする。

収集は、従来どおり、基本計画の「適正なごみ処理の推進」を踏まえ、迅速かつ衛生的であることに加えて、収集後の資源化、適正処理の効率化に対応できる収集・運搬体制を構築する。燃やせるごみは福井市クリーンセンターと鯖江広域衛生施設組合クリーンセンターで焼却処理し、燃やせないごみ・粗大ごみは福井坂井地区広域市町村圏事務組合清掃センターと鯖江広域衛生施設組合クリーンセンターで破砕処理するものとする。なお、長期的視点では、本市から発生するごみを、統一的に処理できるように施設整備の検討を進めていく。

表4 本市が管理するごみの中間処理施設

現有施設名	種 類	処理する廃棄物	処理能力	住 所	竣工年
福井市クリーンセンター	ごみ焼却施設	燃やせるごみ	345t/日	福井市寮町 50-41	平成 3 年
福井坂井地区広域市町村圏事務組合清掃センター		燃やせないごみ 粗大ごみ	222t/日 90t/5h	あわら市笹岡 33-3-1	平成 7 年
鯖江広域衛生施設組合 クリーンセンター		燃やせるごみ ※1 燃やせないごみ・粗大ごみ	120t/ 16h 50t/5h	鯖江市西番町 15-30	昭和 61 年
福井市収集資源センター	資源化施設	びんストックヤード	瓶ヤード 192 m ²	福井市南江守町 2-1	昭和 36 年

※1 清水、越廼地区のみ

イ 事業系ごみの現状と今後

廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、事業者の責任のもとに処理（自己処理、自己搬入、委託収集）することが義務づけられていることから、ほとんどの事業系のごみは許可業者によって収集されているが、月に 50 袋以内（約 250 kg）の少量排出事業者の便宜を図るため、ごみステーションの管理者（自治会長等）の同意を得たうえで、事業用指定袋を使用して排出できることとしている。また、燃やせるごみは福井市クリーンセンターと鯖江広域衛生施設組合クリーンセンターに、燃やせないごみ・粗大ごみは福井坂井地区広域市町村圏事務組合清掃センターに持ち込みできる。今後については排出者責任の明確化、許可業者による搬入ごみの分別状況調査などを実施し、搬入拒否を含めて分別の徹底を指導していく。また、事業者自身による発生抑制の指導や、公共施設（学校給食センター等）での取り組みの推進をしていく。

ウ 今後の処理体制の要点

- 資源化推進に向けて分別収集の充実を図る。
- 集団回収活動に対して助成金を交付し、支援制度の充実など活動の促進を図る。また集団回収活動を通じてコミュニティ活動の熟成を支援し、地域でのごみ問題への関心の高まりと協力体制の育成に努める。
- 小売店店頭プラスチック製容器包装の回収箱を設置し、地区ごとの収集日を待つことなく、いつでも誰でもが資源ごみの分別排出ができるように、市民の利便性を考えたシステムの普及に努める。協力小売店に対する補助を行い、事業の拡充を図る。
- グリーン購入法に基づき、庁用品として再生品等環境にやさしい物品を積極的に使用する。
- 家電のリサイクルについて、家電リサイクル法に基づく適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して普及啓発を行う。

エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、公共下水道、集落排水施設を核として未処理人口を取り込むとともに、それらの処理対象外地域においては、合併処理浄化槽の設置を進め、適正な処理を推進する。

表5 福井市の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (平成20年)					
福 井 市					
分別区分	処理方法	処理施設等		処理実績(トン)	
		一次処理	二次処理		
燃やせるごみ	焼 却	福井市クリーンセンター	(焼却灰)埋立 (金属類)売却資源化	44,349	
		広域圏清掃センター		597	
		鯖江クリーンセンター		2,178	
燃やせないごみ	破 碎	広域圏清掃センター	(不燃物)埋立 (金属類)売却資源化	9,626	
		鯖江クリーンセンター		302	
びん	リサイクル	福井市収集資源センター	資源化	1,369	
特殊ごみ(乾電池)		広域圏清掃センター		53	
有害ごみ(蛍光灯、スプレー缶)		鯖江クリーンセンター		9	
缶		委 託			633
ペットボトル					281
段ボール・紙製容器					1,262
紙パック					15
プラスチック製容器					693
新聞・雑誌	集団回収			7,776	



今 後 (平成27年)					
福 井 市					
分別区分	処理方法	処理施設等		処理目標(トン)	
		一次処理	二次処理		
燃やせるごみ	焼 却	福井市クリーンセンター	(焼却灰)埋立 (金属類)売却資源化	35,155	
		鯖江クリーンセンター		1,704	
燃やせないごみ	破 碎	広域圏清掃センター	(不燃物)埋立 (金属類)売却資源化	6,869	
		鯖江クリーンセンター		215	
びん	リサイクル	福井市収集資源センター	資源化	1,643	
特殊ごみ(乾電池)		広域圏清掃センター		59	
有害ごみ(蛍光灯、スプレー缶)		鯖江クリーンセンター		9	
缶		委 託			759
ペットボトル					632
段ボール・紙製容器					3,286
紙パック					14
プラスチック製容器					2,085
新聞・雑誌	集団回収			10,758	

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

上記 表5の処理体制で処理を行うため、表6のとおり必要な施設整備を行う。

表6 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置場所	事業期間
3	焼却施設	福井市クリーンセンター 基幹的設備改良工事	(焼却能力) 345t/日	福井市寮町 50-41	平成 23 年～平成 26 年度

(整備理由)

既存施設の老朽化による機能低下に対処するため、長寿命化計画に基づき効率的かつ効果的な施設の大規模改造、機器類の更新等を行い、処理能力低下を補い施設の延命化を図る。

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表7のとおり実施する。

表7 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業	直近の整備済み 基数(基)	整備計画基数 (基)	整備人口 (人)	事業期間
1	浄化槽設置整備事業	(平成20年度) 440	877	2,110	平成22年～26年度
	浄化槽市町村整備推進事業	(平成16年度) 104	3	6	平成24年～26年度
	その他地方単独事業	—	—	—	—
	合計	544	880	2,116	

※汚水施設整備交付金(平成17年度～平成21年度)において1,561基を整備

(4) 施設整備に関する計画策定支援事業

上記(3)の施設整備に先立ち表8のとおり計画策定支援事業を行う。

表8 実施する計画策定支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
2	福井市クリーンセンター 長寿命化計画策定業務	・施設の概要と維持補修履歴等の整理 ・施設保全計画の立案 ・ストックマネジメントシステムの運用計画策定	平成22年

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 野焼きなどの不適正処理及び、不法投棄の防止

良好な生活環境の維持や環境への負荷を低減するため、市民や事業者に対する周知を徹底し、豊かな自然を守り、生活環境の保全に努める。

イ 在宅医療廃棄物の処理

高齢化社会を迎え一般家庭での在宅医療が普及したことに伴い、一般家庭から医療廃棄物の排出が見込まれ、これら在宅医療に伴って発生する廃棄物の適正処理に関しては、国の指導のもとに医療機関等と連携を図り、今後の処理体制の確立を検討していく。

ウ 災害廃棄物処理計画

平成16年7月福井豪雨により水害の災害に見舞われた。このような水害、地震などによる自然災害では廃棄物も多量に発生することになる。家庭や事業者から出る廃棄物は、このような事態であっても、住民の安全・衛生を確保するために速やかに処理する必要がある。災害が発生した場合には、「地域防災計画」に示されている廃棄物処理計画に基づいて、近隣自治体と連携した処理体制の下で適正に処理を進めていく。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本市は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて福井県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果がとりまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

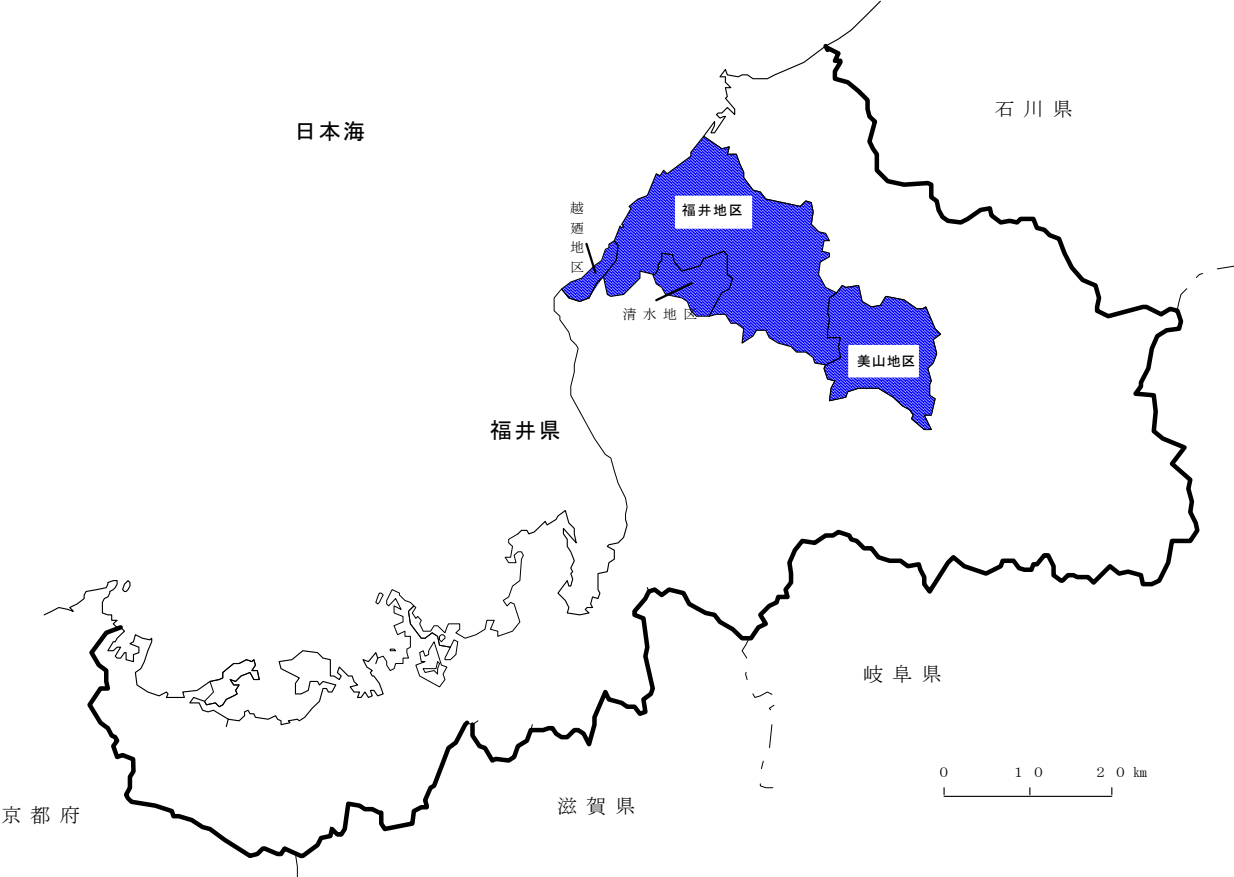
添付資料

- ◎ 循環型社会形成推進地域計画
 - (添付資料)
 - ・福井市内行政区域図
 - ・中間処理施設の位置図
 - ・生活排水処理区域図
 - 様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1
 - 様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2
 - 様式 3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

◇ その他参考資料として以下のものを添付

- ・指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ
- ・参考資料様式 2 施設概要(熱回収施設系)基幹的設備改良事業
- ・参考資料様式 5 計画支援事業(浄化槽系)
- ・参考資料様式 6 計画支援事業(長寿命化計画策定)

参考图1 福井市行政区域图



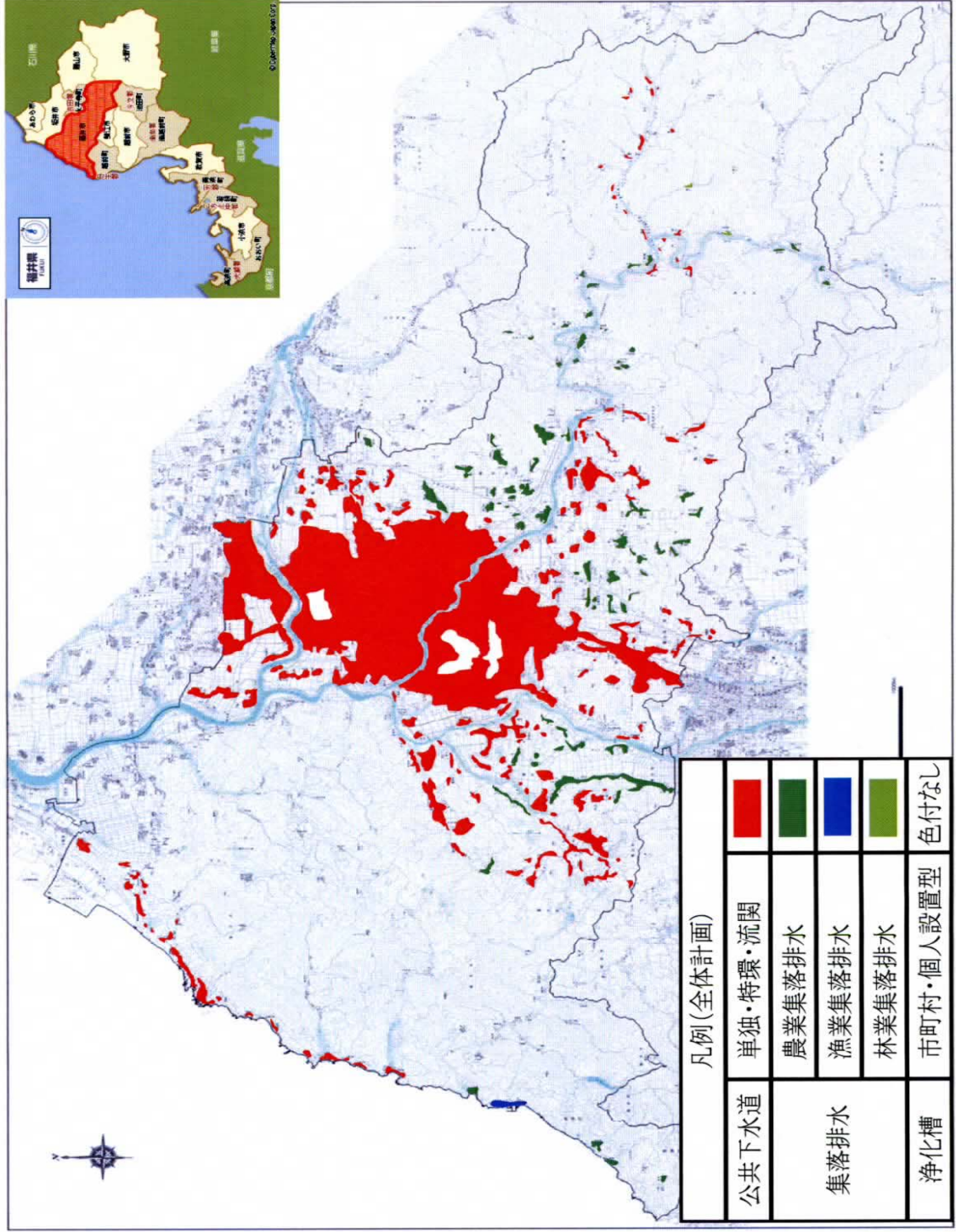
参考図2 中間処理施設の位置



ごみの種類	対象地区	施設区分	施設名	所在地
燃やせるごみ	福井地区	ごみ焼却施設	福井市クリーンセンター	福井市寮町50-41
	美山地区			
	越廼地区	ごみ焼却施設 最終処分場	鯖江広域衛生施設組合クリーンセンター	鯖江市西番町15-11
	清水地区			
燃やせないごみ 粗大ごみ	福井地区	ごみ焼却施設 最終処分場	福井坂井地区広域市町村圏事務組合清掃センター	あわら市笹岡33-3-1
	美山地区	中間処理 収集管理センター	福井市収集資源センター(粗大ごみのみ)	福井市南江守町2-1
	越廼地区	ごみ焼却施設 最終処分場	鯖江広域衛生施設組合クリーンセンター	鯖江市西番町15-11
	清水地区			
びん・乾電池	全域	中間処理 収集管理センター	福井市収集資源センター	福井市南江守町2-1

添付資料

福井市 循環型社会形成推進地域計画 整備箇所図



循環型社会形成推進交付金事業実施計画 総括表1 (平成22年度)

1 地域の概要

(1)地域名	福井市	(2)地域人口	270,204人	(3)地域面積	536.17 km ²
(4)構成市町村等名	福井市	(5)地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村:				

※ 交付要領で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状						目標
		平成16年度 (実績)	平成17年度 (実績)	平成18年度 (実績)	平成19年度 (実績)	平成20年度 (実績)	平成21年度 (実績)	平成27年度 (見込み)
排出量	事業系 総排出量(トン)	37,449	38,032	38,038	36,271	34,218	集計中	32,271[H20比 -5.7%]
	1事業所当たりの総排出量(t/事業所)	2.15	2.19	2.19	2.09	1.97		1.86
	家庭系 総排出量(トン)	65,372	65,030	64,270	62,450	61,367	集計中	52,430[H20比 -14.6%]
	1人当たりの総排出量(kg/人)	242	241	237	231	227		203
	合計 事業系家庭系排出量合計(トン)	102,821	103,062	102,308	98,721	95,585		84,701[H20比 -11.4%]
再生利用量	直接資源化量(トン)	5,046[4.9%]	5,030[4.9%]	4,782[4.7%]	4,567[4.6%]	4,315[4.5%]	集計中	8,538[10.1%]
	総資源化量(トン)	17,654[17.2%]	16,844[16.3%]	16,252[15.9%]	15,332[15.5%]	14,541[15.2%]		24,762[29.2%]
	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	10,097	10,034	10,592	10,066	10,162		8,544
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	80,464[78.3%]	84,667[82.2%]	84,555[82.6%]	81,940[83.0%]	79,471[83.1%]	集計中	65,597[77.4%]
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	13,540[13.2%]	10,155[9.9%]	9,980[9.8%]	9,579[9.7%]	9,349[9.8%]	集計中	5,100 [6.0%]

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料)

※事業所数はH18年資料 事業所企業統計調査による 17,381事業所

3 現有施設の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	実施主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		形式及び 処理方式	補助の 有無	処理能力 (単位)	開始 年月	更新、廃止 予定年月	更新、廃止理由	形式及び 処理方式	施設竣工 予定年月	処理能力 (単位)	
ごみ焼却施設	福井市	全連続 流動床式	有	115t/24h×3炉	H3年 3月	H23年度～ H26年度	施設基幹部分の改修工事を行 い施設の延命化を図る	全連続 流動床式	H26年度	115t/24h×3炉	福井市 クリーンセンター

※計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。(添付資料)

4 生活排水処理の現状と目標

(単位:人)

指標・単位		過去の状況・現状						目標
		平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成27年度
総人口		256,370	271,205	270,935	270,579	270,157	集計中	259,789
公 共 下 水 道	汚水衛生処理人口	171,420	183,144	190,022	194,615	197,169	集計中	213,250
	汚水衛生処理率	66.9%	67.5%	70.1%	71.9%	73.0%		82.1%
集 落 排 水 施 設 等	汚水衛生処理人口	4,159	10,396	11,130	10,223	11,156	集計中	14,982
	汚水衛生処理率	1.6%	3.8%	4.1%	3.8%	4.1%		5.8%
合 併 処 理 浄 化 槽 等	汚水衛生処理人口	13,301	14,854	12,333	12,793	16,483	集計中	14,108
	汚水衛生処理率	5.2%	5.5%	4.6%	4.7%	6.1%		5.4%
未 処 理 人 口	汚水衛生未処理人口	67,490	62,811	57,450	52,948	45,349	集計中	17,449

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料)

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定施設の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	福井市	1,393	4,963	平成2年	877	2,110	平成27年	
浄化槽市町村整備推進事業	福井市	221	627	平成13年	3	6	平成27年	平成16年度事業完了(旧美山町)

※計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。(添付資料)

循環型社会形成推進交付金事業実施計画 総括表2 (平成22年度～平成26年度)

事業種別	事業番号	事業主体名	規模	事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考			
				単位	開始	終了	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度		平成 26年度		
○浄化槽に関する事業																			
浄化槽設置整備事業	1	福井市	887基	H22	H26	870,861	337,620	198,600	138,027	98,307	98,307	386,757	149,940	88,200	61,299	43,659	43,659		
浄化槽市町村整備推進事業	2	福井市	3基	H24	H26	5,250			1,750	1,750	1,750	3,426			1,142	1,142	1,142		
○施設の長寿命化計画支援に係る事業																			
廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業	3	福井市		H22	H22	10,000	10,000					10,000	10,000						
○廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業																			
焼却施設の基幹的設備改良	4	福井市	345t/日	H23	H26	3,000,000		100,000	900,000	1,000,000	1,000,000	1,800,000		50,000	550,000	600,000	600,000		
合 計						3,886,111	347,620	298,600	1,039,777	1,100,057	1,100,057	2,200,183	159,940	138,200	612,441	644,801	644,801		

※1 事業番号については、計画本文3(3)表3・4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

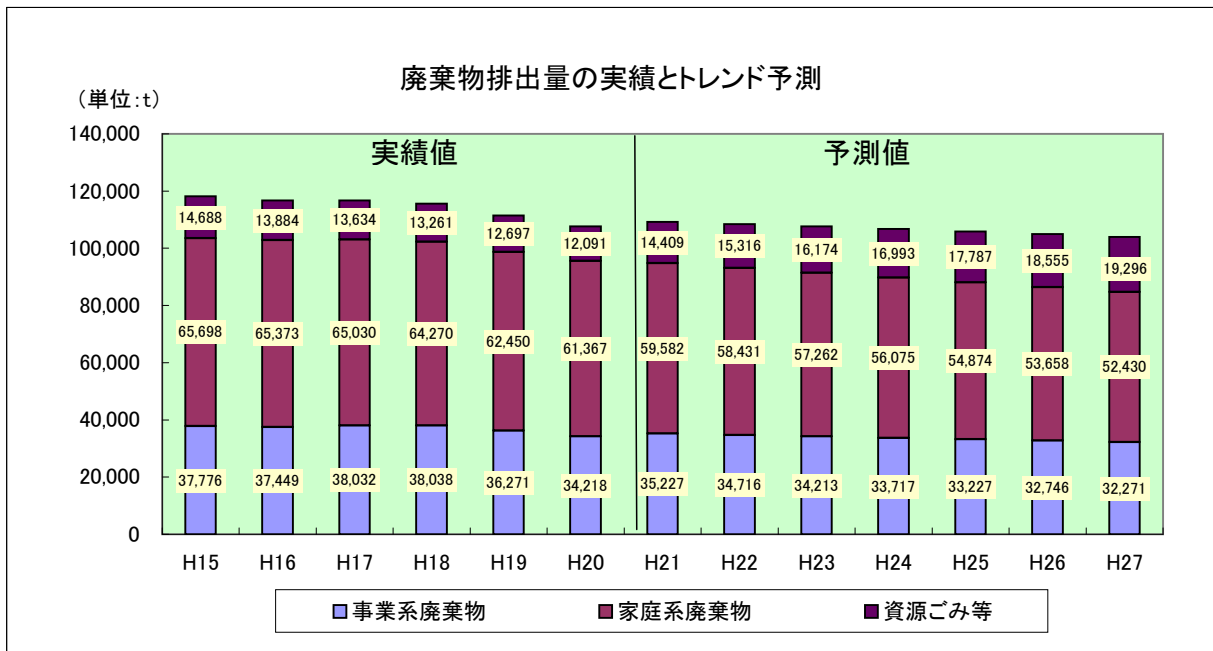
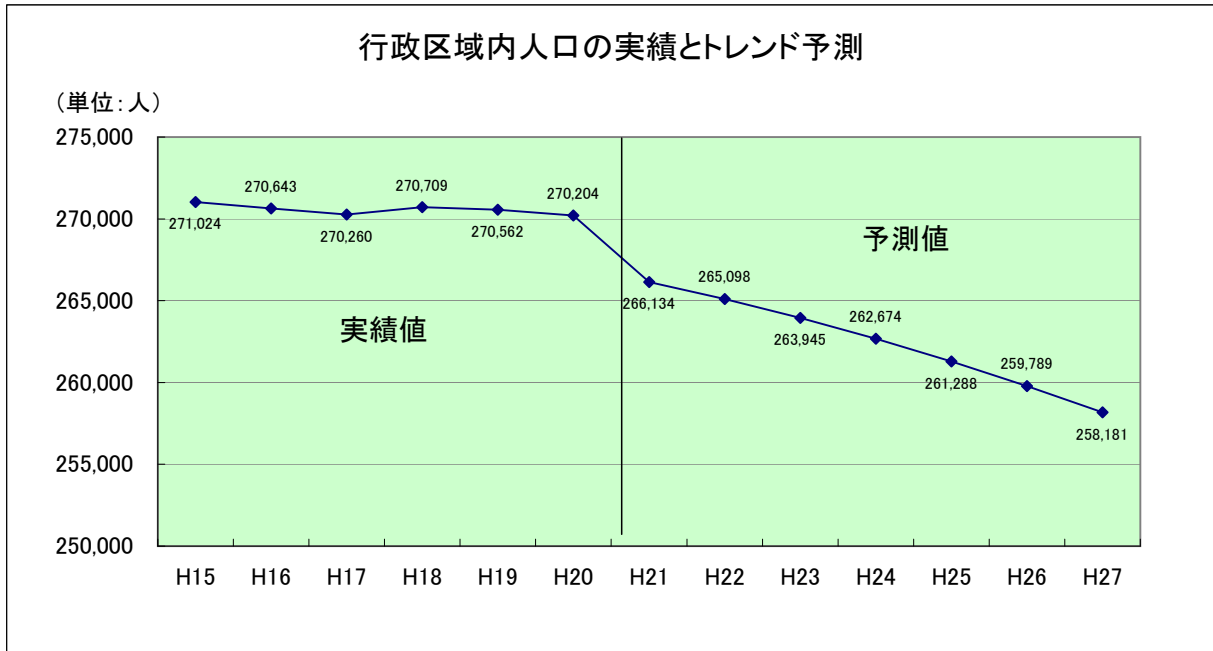
※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

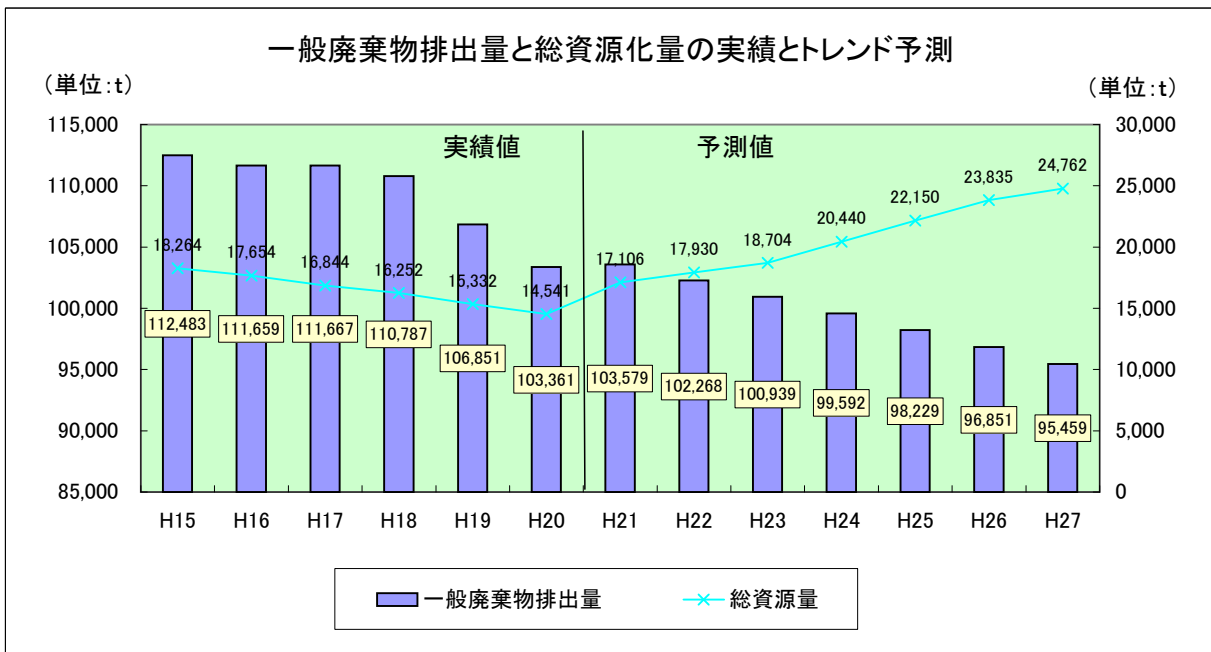
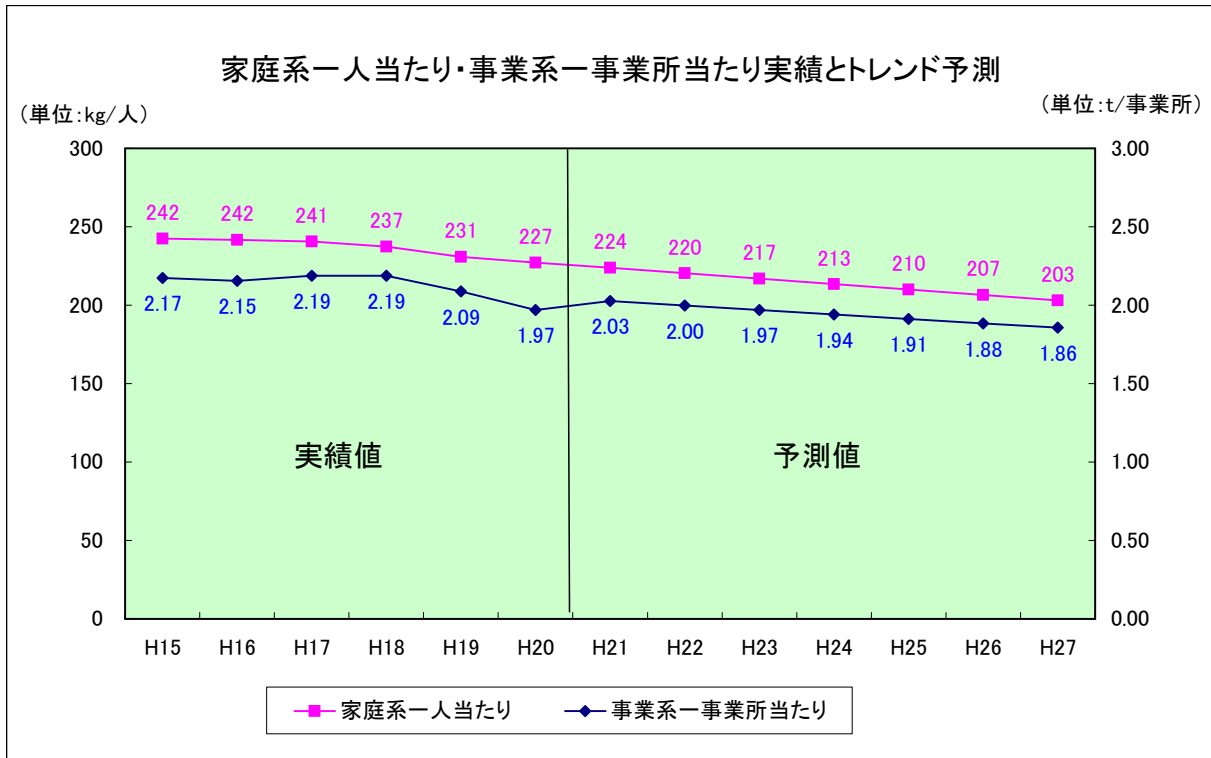
福井市の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間		交付金必要の要否	平成	平成	平成	平成	平成	備考
					22年度	23年度		24年度	25年度	26年度			
発生の抑制、再使用の推進に関するもの	11	マイバッグ・マイカップ・マイボトル・マイハンシの使用促進	マイバッグ・マイカップ・マイボトル・マイハンシ持参の啓発及びイベントなどでのリユース食器等の積極的な使用を推進する。	福井市	H22	継続		事業実施					
	12	グリーンコンシューマーやエコ家族の育成	グリーンコンシューマーなどを育成するため、各種啓発活動や、「家庭版環境ISO」の普及啓発に努める。	福井市	H22	継続		事業実施					
	13	環境教育の充実	小中学校や地域などの会合の場などで、ごみ問題等の出前講座や講習会等を実施する。	福井市	H22	継続		事業実施					
	14	情報の提供	各種メディアを通じ、3Rに関する情報提供やごみに関する啓発を実施する。	福井市	H22	継続		事業実施					
	15	排出抑制策の検討	ごみの排出抑制策として、生ごみの堆肥化及びごみ処理の有料化を含めた様々な施策について検討。	福井市	H22	継続		施策の検討					
	16	排出者責任の明確化	事業活動に伴って発生するごみの処理は事業者の責任であることを周知徹底するとともに、事業系一般廃棄物の分別を徹底するよう指導する。	福井市	H22	継続		事業実施					
	17	事業者自身による発生抑制の指導	事業者による3Rの実践のための各種指導や、「エコアクション21ふくい」認証制度等EMSに基づいた事業活動を推進を図る。	福井市	H22	継続		事業実施					
	18	公共施設での取組みの推進	公共施設からの廃棄物について福井市EMSに基づく3Rの推進を徹底するとともに、学校版環境ISOに基づいた3Rの推進を図る。	福井市	H22	継続		事業実施					
	19	行政の役割	事業系ごみの排出抑制策として、適正な処理手数料の検討を進める。	福井市	H22	継続		施策の検討					
発生の抑制、再使用の推進に関するもの	20	分別収集の充実	分別収集を充実させるとともに、分別区分について周知啓発を行う。	福井市	H22	継続		事業実施					
	21	集団回収活動の充実	集団回収活動に対して助成金を交付し、支援制度の充実など活動の促進を図る。	福井市	H22	継続		事業実施					
	22	資源回収拠点事業の実施	小売店店頭等に分別された資源の回収拠点を設け、資源の回収体制をより充実させる。	福井市	H22	継続		事業実施					
処理体制の構築、変更に関するもの	31	施設整備	既存のごみ焼却施設、収集資源センターの適正な維持管理に努め、中間処理施設内での資源回収に努める。	福井市	H22	継続		事業実施					
処理施設の整備に関するもの	1	浄化槽設置整備事業	浄化槽に対する設置補助	福井市	H22	H26	○	浄化槽設置整備					
	1	浄化槽市町村整備推進事業	浄化槽を市で整備	福井市	H24	H26	○		浄化槽市町村整				
	2	施設の長寿命化計画策定に係る事業	計画的かつ効率的な維持管理や更新を行い長寿命化・延命化及び一層の効率化を図る為の計画策定を行う。	福井市	H22	H22	○	計画策定					
	3	基幹的設備の改良	既存焼却施設の基幹的設備改良	福井市	H23	H26	○		改良工事の実施				
その他	41	再生品の利用推進	公共施設、事業におけるグリーン購入に努める。	福井市	H22	継続		事業実施					
	42	家電やパソコンのリサイクルの普及啓発	家電やパソコンなど関係法令に基づいたリサイクルを推進するための各種啓発を推進する。	福井市	H22	継続		事業実施					

指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ

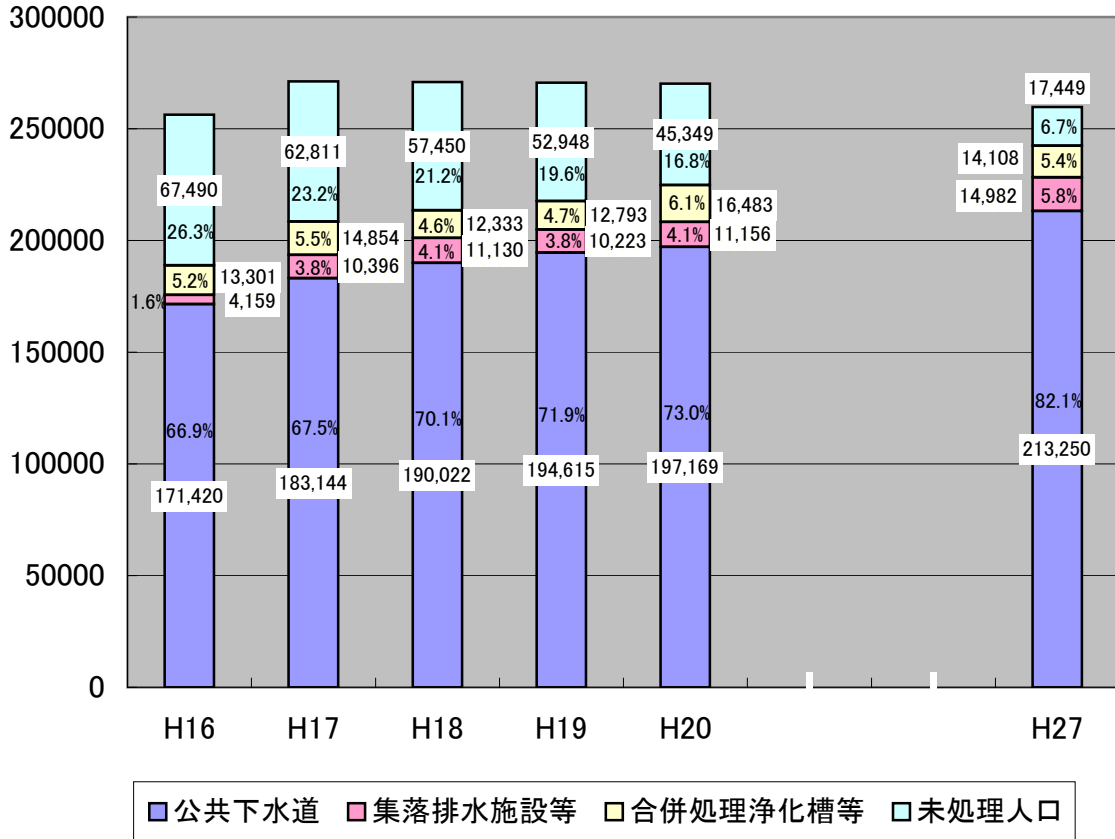


指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ



生活排水の実績と目標

(単位:人)



施設概要(熱回収施設系) 基幹的設備改良事業

都道府県名 福井県

(1) 事業主体名	福井市
(2) 施設名称	福井市クリーンセンター
(3) 工期	平成23年度 ~ 平成26年度
(4) 施設規模	処理能力 345t/日 (115t/日 × 3炉)
(5) 形式及び処理方式	全連続流動床式
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> (発電効率 7.02%) ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> (熱回収率 - %) ・ 無
(7) 地域計画内の役割	安定的なごみ処理体制の確保
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input type="radio"/> <input checked="" type="radio"/> 無

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラッグの利用計画	
---------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率 及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 Nm^3/t 2. 発生ガス量 Nm^3/t
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 事業計画額	3,000,000千円
------------	-------------

施設概要(浄化槽系)

都道府県名 福井県

(1)事業主体名	福 井 市
(2)整備計画方針	本市が計画する生活処理事業は美しい水域の確保とともに水に対する意識の高揚を図り、対象地域は、公共下水道及び集落排水の事業認可区域及び事業計画区域を除く区域とする。 また、単独浄化槽設置の家庭は生活排水処理を進めるため合併浄化槽への交換を推進する。今後も、福井市汚水処理施設整備基本構想に基づき事業整備を行う。
(3)事業実施目的及び内容	集落内、農業用水路や各河川に排出される生活排水の水質汚濁防止を目的とし、BOD除去率90%以上、放流水質のBOD 20mg/L以下の機能を有するもので、法第4条第2項に規定する構造基準に適合する浄化槽の設置をする。
(4)設置整備事業の整備計画	㊦ (平成2年度～平成32年度) 無 (平成 年度～平成 年度)
(5)浄化槽整備状況 (実使用人口で記入)	平成27年度整備計画人口/全体整備計画人口 14,108 ÷ 31,557 = 44.7% 平成20年度までの整備人口/全体整備人口 16,483 ÷ 61,832 = 26.7%
(6)具体的な整備計画 (平成22年度～平成26年度)	総事業費 873,840千円 (整備計画人口 2,116人分) 選定額 388,080千円 所要額 129,360千円

○国庫補助対象となる浄化槽の整備規模及び選定額(内訳)

人槽区分	交付対象基数 (人分)	基準額 (千円)	対象経費 支出予定額 (千円)	選定額 (千円)
5人槽	基 (人分)			
6～7人槽	880 基 (2,116人分)	388,080	873,840	388,080
8～10人槽	基 (人分)			
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	基 (人分)			
31～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
合 計	880 基 (2,116人分)	388,080	873,840	388,080

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 福井県

(1)事業主体名	福井市
(2)事業名称	浄化槽設置整備事業
(3)事業実施目的及び内容	集落内、農業用水路や各河川に排出される生活排水の水質汚濁防止を目的とし、BOD除去率 90%以上、放流水質のBOD 20mg/L以下の機能を有するもので、浄化槽法第4条第2項に規定する構造基準に適合する浄化槽の設置をする。
(4)事業期間	平成22年度～平成26年度
(5)事業対象地域の要件	ア(キ)その他人口増加の著しい等上記の地域と同等以上に雑排水対策を推進する必要があると認められる地域
(6)整備計画額	交付対象事業費 386,757 千円

○事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

(千円)

区分	交付対象基数 (2,110人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	基(人分)	基			
6～7人槽	877 基(2,110人分)	基	386,757	870,861	386,757
8～10人槽	基(人分)	基			
11～15人槽	基(人分)	基			
16～20人槽	基(人分)	基			
21～25人槽	基(人分)	基			
26～30人槽	基(人分)	基			
31～40人槽	基(人分)	基			
41～50人槽	基(人分)	基			
51人槽以上	基(人分)	基			
計画策定調査費					
合計	877 基(2,110人分) 改築を除く	基	386,757	870,861	386,757

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 福井県

(1)事業主体名	福井市
(2)事業名称	浄化槽市町村整備推進事業
(3)事業実施目的及び内容	集落内、農業用水路や各河川に排出される生活排水の水質汚濁防止を目的とし、BOD除去率 90%以上、放流水質のBOD 20mg/L以下の機能を有するもので、浄化槽法第4条第2項に規定する構造基準に適合する浄化槽の設置をする。
(4)事業期間	平成24年度～平成26年度
(5)事業対象地域の要件	ア(サ)既に事業を実施している地域
(6)整備計画額	交付対象事業費 3,426 千円

○事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

(千円)

区分	交付対象基数 (6人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	基(人分)	基			
6～7人槽	3 基(6人分)	基	3,312	5,100	3,312
8～10人槽	基(人分)	基			
11～15人槽	基(人分)	基			
16～20人槽	基(人分)	基			
21～25人槽	基(人分)	基			
26～30人槽	基(人分)	基			
31～40人槽	基(人分)	基			
41～50人槽	基(人分)	基			
51人槽以上	基(人分)	基			
事務費			114	150	114
合計	3 基(6人分) 改築を除く	基	3,426	5,250	3,426

計画支援概要

都道府県名 福井県

(1) 事業主体名	福井市
(2) 事業目的	既存施設の老朽化による機能低下等に対処するため、施設の適切な維持管理、長寿命化、財政支出の節減に資する長寿命化計画を作成するため。
(3) 事業名称	福井市クリーンセンター長寿命化計画策定業務 (廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業)
(4) 事業期間	平成22年度
(5) 事業概要	<ul style="list-style-type: none">・施設の概要と維持補修履歴の整理・施設保全計画の立案・ストックマネジメントシステムの運用計画策定
(6) 事業計画額	事業計画額 10,000千円